

ふるさと新潟応援寄付金申込書 (兼「ふるさと新潟応援団」申込書)

年 月 日

(あて先) 新潟県知事

網掛けの箇所は必ず記入してください

ご住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		ご連絡先	電話番号	<input type="text"/>
	都道府県	市区郡		FAX 番号	<input type="text"/>
フリガナ お名前				E-MAIL	<input type="text"/>

1 私は、新潟県に「ふるさと新潟応援寄付金」を申し出ます。

(1) 寄付金額 , , 円

全額(※)控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安につきましては、裏面をご覧ください。(※) 2,000 円を除く

(2) 希望する入金方法 (一つ選んで番号を口記入してください。)

- ① 納入通知書払い (新潟県指定金融機関等 (裏面注1) 窓口で納入。手数料はかかりません。) 記入欄
- ② 専用口座振込 (新潟県の専用口座 (裏面注2) に振込。手数料は寄付者の負担となります。)
- ③ 現金書留払い (50 万円までお取り扱いできます。郵送料は寄付者の負担となります。)

※ クレジットカード決済、コンビニ払いを希望される方は、インターネットからのお申込みとなります。

【ふるさと新潟応援サイト <http://www.furusato-niigata.com/furusato/kifukin.html>】

(3) 希望する寄付金の使い道 (一つ選んで番号を口記入してください。)

- ① 災害からの復旧・復興 記入欄
- ② ふるさと新潟との交流・移住の促進
- ③ にいがた産品のブランド化
- ④ 中山間地域の保全・活性化
- ⑤ 地場産業の振興や雇用の場の確保
- ⑥ 少子高齢化に対応した健康で暮らしやすいまちづくり
- ⑦ 教育環境の充実と文化・スポーツの振興
- ⑧ 知事にお任せ

使い道についてご意見などございましたら、参考とさせていただきますので、ご記入ください。

(4) お礼の品を贈らせていただきます

寄付金額に応じて、C~H区分の中からお選びください。1 万円以上寄付の場合、複数選択できます。
 お礼の品については別紙をご覧ください (記入例 番号: C02 商品名: 新潟産こがね餅)

番号: _____ 商品名: _____

番号: _____ 商品名: _____

番号: _____ 商品名: _____

(5) 実績報告書の送付方法 (一つ選んで番号を口記入してください。)

お寄せいただいた寄付金の活用方法を実績報告書としてとりまとめ、翌年度に送付いたします。
 ご希望の送付方法をお選びください。県のホームページでも公表いたします。(例年 8 月頃)

- ① 郵送
- ② 電子メール (ご連絡先の欄に記載していただいたメールアドレスにお送りいたします)
- ③ 送付不要

2 「ふるさと新潟応援団」について (一つ選んで番号を口記入してください。)

- ① 登録を申し込み、新潟の観光やイベントの情報提供を希望します 記入欄
- ② 登録を申し込み、情報提供は希望しません
- ③ 登録を申し込みません
- ④ 既に登録済み

ふるさと新潟に応援メッセージを一言お願いします

※各種保険料の引上げ等の社会情勢に鑑み、計算過程で用いる社会保険料控除額の改定を行いました。

全額(※)控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安 (※) 2,000円を除く

ふるさと納税をした者本人の給与収入とその家族構成のパターン別のふるさと納税額(年間上限)の目安一覧です。ふるさと納税額(年間上限)は、2,000円を除く全額が所得税(※)及び個人住民税から控除されるふるさと納税額になります。

(※)復興特別所得税を含みます。

あくまで目安であり、具体的な計算は、お住まい(ふるさと納税翌年1月1日時点)の市区町村にお尋ねください。

<表の見方>

給与収入300万円で独身の方は、28,000円以下のふるさと納税であれば自己負担額は2,000円となりますが、28,000円を超える額をふるさと納税した場合、超える金額分の自己負担が増えることとなります。

○給与所得者のケース(給与収入のみ。住宅ローン控除等を受けていない方。)

※「共働き」は、ふるさと納税をした者本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケースを指します。

(配偶者の給与収入が141万円以上の場合)

※「夫婦」は、ふるさと納税をした者の配偶者に収入がないケースを指します。

(ふるさと納税をした者本人が配偶者控除を受けている場合)

※「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。

※中学生以下の子供は(控除額に影響がないため)、計算に入れる必要はありません。

例えば、「夫婦1人(小学生)」は、「夫婦」と同額になります。また、「夫婦2人(高校生と中学生)」は、「夫婦1人(高校生)」と同額になります。

(注1)下記は給与所得者のケースです。年金収入のみの方や事業者の方は、下記とは異なります。

(注2)社会保険料控除額について、給与収入の15%と仮定。

(単位:円)

	ふるさと納税をした者の家族構成						
	独身 又は 共働き	夫婦 又は 共働き+子1人 (高校生)	共働き+子1人 (大学生)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)	夫婦+子2人 (大学生と高校生)	
ふるさと納税をした者本人の給与収入	300万円	28,000	19,000	15,000	11,000	7,000	-
	325万円	31,000	23,000	18,000	14,000	10,000	3,000
	350万円	34,000	26,000	22,000	18,000	13,000	5,000
	375万円	38,000	29,000	25,000	21,000	17,000	8,000
	400万円	42,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000
	425万円	45,000	37,000	33,000	29,000	24,000	16,000
	450万円	52,000	41,000	37,000	33,000	28,000	20,000
	475万円	56,000	45,000	40,000	36,000	32,000	24,000
	500万円	61,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000
	525万円	65,000	56,000	49,000	44,000	40,000	31,000
	550万円	69,000	60,000	57,000	48,000	44,000	35,000
	575万円	73,000	64,000	61,000	56,000	48,000	39,000
	600万円	77,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000
	625万円	81,000	73,000	70,000	64,000	61,000	48,000
	650万円	97,000	77,000	74,000	68,000	65,000	53,000
	675万円	102,000	81,000	78,000	73,000	70,000	62,000
	700万円	108,000	86,000	83,000	78,000	75,000	66,000
	725万円	113,000	104,000	88,000	82,000	79,000	71,000
	750万円	118,000	109,000	106,000	87,000	84,000	76,000
	775万円	124,000	114,000	111,000	105,000	89,000	80,000
	800万円	129,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
	825万円	135,000	125,000	122,000	116,000	112,000	90,000
	850万円	140,000	131,000	127,000	121,000	118,000	108,000
	875万円	145,000	136,000	132,000	126,000	123,000	113,000
	900万円	151,000	141,000	138,000	132,000	128,000	119,000
	925万円	157,000	148,000	144,000	138,000	135,000	125,000
	950万円	163,000	154,000	150,000	144,000	141,000	131,000
	975万円	170,000	160,000	157,000	151,000	147,000	138,000
	1000万円	176,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000

注1 【都銀】みずほ/三菱東京 UFJ/三井住友/りそな【信託】みずほ信託/三井住友信託
【地銀】第四/北越/大光/秋田/東邦/北陸/八十二/きらやか/富山第一【商工組合中央金庫】
上記の他、新潟県内の信用金庫/信用組合/農協/労働金庫 で払込が可能です。

※ ゆうちょ銀行・郵便局では、納入通知書によるお取り扱いはできません。専用口座振込をご利用ください。

注2 『第四銀行』又は『ゆうちょ銀行』(最寄りの銀行等の窓口での取扱の他、ATM、ネットバンクの利用が可能です。)

注3 ご記入いただいた個人情報(寄付金の事務及び「ふるさと新潟」の情報提供以外)に利用することはありません。

ご注意! 電話による振込の依頼は一切いたしません。寄付をかたった詐欺行為には充分ご注意ください。
新潟県では、暴力団、暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者からの寄付はお断りしております。